

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 56,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,164,885 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和元年度 当初予算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	24,544			19	1,602	22,923
	障がい者福祉事業	157,156	108,526		246	3,164	45,220
	高齢者福祉事業	37,709	650		1,488	2,324	33,247
	児童福祉事業	244,667	113,351		21,001	7,207	103,108
	母子福祉事業	1,593	780			50	763
	小計	465,669	223,307	0	22,754	14,347	205,261
社会保険	介護保険事業	122,619	631			7,975	114,013
	国民健康保険事業	57,959	22,872			2,290	32,797
	後期高齢者医療事業	161,559	11,214		14,952	8,848	126,545
	小計	342,137	34,717	0	14,952	19,113	273,355
保健衛生	保健衛生事業	39,909			9,040	2,016	28,853
	疾病予防対策事業	38,981	80		2,770	2,363	33,768
	母子保健事業	9,230				605	8,625
	健康増進対策事業	1,970	367		9	106	1,488
	医療対策事業	266,989				17,450	249,539
	小計	357,079	447	0	11,819	22,540	322,273
合計		1,164,885	258,471	0	49,525	56,000	800,889

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。